

議会報告会 町に対する意見・要望（回答）

（平成23年3月28日から4月1日開催）

- 1 町道角田鉦線の傷みが早く、舗装に厚みをつけて欲しい。道路修繕と側溝改修をお願いしたい。通行止め周辺の不法投棄を撤去して欲しい。

（回答）ご要望の町道については、道路改良等は予定しておりませんが、道路補修については、例年現地を確認しながら補修していますので、今後も現地を確認しながら対応いたします。

また、道路側溝の浚渫については、平成22年度に町道角田鉦線西側素堀側溝の浚渫を行いました。道路補修同様、現地を確認しながら今後も対応いたします。

ご指摘の不法投棄については、現地確認の上、適正に処理いたしました。

なお、パトロールだけでは不法投棄の発見に限度がありますので、不法投棄を目撃したり、発見した場合には、町環境生活課環境対策グループ（TEL 73-7511）にご一報願います。

- 2 旧スクールバスのバス停小屋の撤去をして欲しい。（日出徳野宅前）担当職員から南学田に移動すると言われたが2年経つ。傷まないうちに対応して欲しい。

（回答）日出徳野宅前のバス停小屋は現在利用されておらず、撤去して欲しいという要望ですが、停留所に待合室の無い箇所もありますので、来年度に向け必要とする停留所に移動して、利活用できるよう設置したいと考えております。

- 3 東北地方太平洋沖地震の被災者を日出地区に永住受け入れできないか。（限界集落対策として）

（回答）現在、本町では被災者向けに錦の雇用促進住宅の空き部屋10戸を受入れ住居として用意しております。

また、農業者が被災され、農業を続けたい意向がある場合は、北海道農業開発公社を通じて野菜農家の受入体制をとっております。

ご意見をいただきました、日出地区の被災者の永住受入については、地域と協議しながら検討していきたいと考えております。

4 震災が発生した場合のわかりやすいマップによる避難場所の明確化や備蓄品の量及び種類の確保を増やすべきである。また、今回のような規模の震災が栗山で起こった場合、何人の町民が避難場所に避難できるのか。震度6に対応できるのか。防災計画の見直しプランはあるのか。

(回答) 地震マップは、平成21年に作成し、全戸に配布しておりますが、その中で避難所、広域避難場所を明記しております。

避難所は、19カ所、広域避難場所は16カ所をそれぞれ指定しており、収容可能人数は、避難所で11,454人と試算しております。

避難所の耐震につきましては、19カ所のうち16カ所が新耐震基準に適合、又は耐震工事を完了しております。残り3カ所については、今後対応を検討してまいります。

また、備蓄につきましては、平成22年度に備蓄計画を作成し、本年度から計画的に備蓄を行う予定です。

防災計画の見直しにつきましては、本年度、国の防災基本計画の見直しが行われ、また、道においても、国の計画改定に合わせて北海道地域防災計画、特に地震及び津波について平成24年度に見直しを行う予定と聞いております。本町もそれに合わせ見直しを行う予定であります。

5 町営バスと民間バスの運行時間帯が重複しているので、利用しやすい時刻設定に改善して欲しい。

(回答) 継立栗山間と角田方面に運行される町営バスの一部に、民間バス時間帯に近い路線がありますが、現在、町では「デマンドバス運行」として滝下線・日出線が実証実験路線を運行しており、その実証実験にあわせて、継立栗山間や角田方面の運行時刻を組んでいます。

今後、実証実験路線が確定路線として決定した場合は、ご意見を踏まえて運行時刻を検討してまいります。

6 町営バスの予約制システムの改善をして欲しい。(特に①バスの予約状況の提供②始発便のバス予約受付を一本化③乗り換えのための配車方法)

(回答) 町営バスの予約システムによる運行は、平成21年11月から、町営バスの利便性及び効率性を検証し構築することを目的に実証実験運行として運行しております。

効率性として、本町のバス運行は、スクールバスの空き時間の有効活用、混乗運行など、最小限の経費で効率的な運行に努めております。予約制による運行方法も、より効率的運行と利便性の向上を目的とするものでありますが、現在の予約方法や運行方法については、今後、利用者や地域の皆様のご意見を伺いながら見直しを図ってまいります。

7 エゾシカ農業被害緊急対策事業の食肉加工施設は、計画どおりのエゾシカが捕獲でき、採算がとれるのか心配である。道内の食肉加工施設で採算がとれているという話はあまり聞かない。

(回答) エゾシカ農業被害緊急対策事業のスキームは、

①□ 守る～農地～食材～アーバン（居住地）

H22年度のエゾシカによる農業被害額は9千百万円（全鳥獣被害額は1億百万円）に上り、狩猟捕獲だけでは対処できません。農業被害軽減のため、南北約95kmにかけ、林地と農地の境に金網フェンスを全農業者で自力施工する方法を取り、農地を守ってまいります。

②減らす～個体数調整は北海道の自治体の責務～罠で捕獲～猟友会、北大の協力

エゾシカは受胎率非常に高く、4～5年で2倍、10年で7倍にも増加していくことから、個体数管理は大変重要で、北海道を挙げて捕獲に力を入れています。エゾシカ被害に関係する自治体としても、個体数管理には傾注しなければならないところであります。

③食肉加工～地域資源として命を活用する～補助を受け町で建設・民間で運営

捕獲したエゾシカは、命を大切に生物連鎖の考え方を取り入れ、有効活用することにより、新たな地域振興に結び付く方法として食肉加工をしてまいります。

※個体数

個体数確保については、近隣の猟友会に協力を求め、また、一斉捕獲を計画している。本年3月議会でも話題になったとおり、道内の加工施設は経営難が続いており、個体の購入、運営費と販売数のバランスがうまく取れていないのが現状であります。日本国内でのジビエ（野生動物食）が常態化しにくいことと、高価であることからシェアが広が

らない。町としては、より広くシェアを持つ経営体と進め、販路については、道内・国内だけでなく色々な販売ルートを持つところと協議を進めてまいります。

8 町道湯地11支線の傷みがひどいので、道路修繕をして欲しい。

(回答) ご要望の町道を含め、従来からの町道維持・管理の中で現地を確認しながら補修等に努めてまいります。

9 空き教職員住宅について有効利用の方策を考えるべきではないか。(収入の確保を)

(回答) 現在の教職員住宅の空き戸数は、湯地が5戸、継立が3戸あります。

教職員住宅については、昭和42年度から昭和56年度に建築されたものがほとんどで、近年では、入居している住宅の老朽化に伴い、修理補修経費でかなりの支出がされております。

また、空き住宅についてもすぐ入居できる状態ではなく、入居するためには修理が必要な状況であります。

昨年度、長年空家となっておりました教職員住宅を3棟6戸町有財産へ移管しております。教職員住宅は、先生方の異動に伴い利用できる住宅ですので、現時点では現状維持と考えます。

10 未収金対策にあたっては、法的な制裁・強制等を執行し、目標を立てて滞納額を減らすべきである。きちんと納めている者にとっては、不公平を感じる。

(回答) 滞納整理の目的は、徴収を確保するとともに、期限内に納付納入した者とそうでない者との間の公平を確保することであり、目的達成のため滞納に対して担当課間で連携を取りながら日々厳しく徴収業務を行っております。

滞納処分ができる徴収金として、町税、介護保険料及び後期高齢者保険料等の公課は、地方税法の滞納処分の例によりの確に滞納処分を行っております。また、滞納処分のできない徴収金である公営住宅家賃等の公的債権は訴訟により未収金を増やさない対応を行いながら滞納額の減少を図っているところです。

各年度の予算編成時において、徴収対策の具体的計画を立て、現年度分の徴収を強化し、新たな滞納を発生させない対応をしてまいります。

11 合併浄化槽について、管理業務（汲み取り）を行う業者は現在1社だけだが、複数の業者で競争できないか。また、年1回の検査は管理業務と別な業者が行っており、管理業務と合わせて同じ業者に統一できないか。近隣町と比べても費用が高い。

（回答）今後、汲み取り業務の許可の申し出がある業者については、一般廃棄物収集運搬許可業の有資格業者であれば、平成24年度以降から許可してまいります。

浄化槽の年1回の検査は、浄化槽法で決められており、北海道が定めた指定検査機関である浄化槽協会でなければ行うことができません。検査の趣旨は、管理業務が適正に行われているか、不適切な場合には通知と指導をすることとなっております。

このことから、検査する側と検査される側（管理業者）を統一することはできません。

また、管理業務のうち保守点検業務については、利用者の選択肢を増やすよう努めてまいります。

12 固定資産税の値上げを予定しているようだが、土地の評価額が下がってきている中で値上げは大変厳しい。

（回答）固定資産税の値上げ改定は、財政効果額も大きく（年間約6千万円）、本町行革プランの柱となる改革項目です。

しかし、平成21年9月に行ったプランの見直しでは、長期化する景気低迷や地元経済への影響等に配慮し、改定時期を3年繰り延べし、平成24年4月からに変更しました。

その後も、依然として厳しい経済状況が続いていることを踏まえ、議会と協議のすえ、固定資産税率及び法人税割税率の改定時期をさらに1年繰り延べし、平成25年4月からとするとともに、その他に予定しております軽自動車税率改定及び都市計画税課税区域の拡大についても、それぞれ1年繰り延べするプランの見直しを行ったところです。

正式な改定時期及び実施の判断は、来年1月に平成24年度の地方財政計画が示された時点で、改めて判断を行うこととしています。

13 パークゴルフ場にかかわって①芝管理が良くないが、専門業者にまかせるべきではないか。②栗山ダムパークゴルフ場のコース増設が予定されていることから、入り口までの登りの道路を拡幅すべきである。狭いため、すれ違いづらい区間が一部ある。③シーズン券が他町と比べて高いのではないか。

(回答)

①芝管理につきましては、指定管理者に運営管理を行っていただいております。芝管理の専門業者と契約を結び適正に管理がなされているところです。ただ、近年は長雨や猛暑等の天候による影響はあるところです。

②道路の拡幅につきましては、利用者の安全確保の立場から調査してまいります。

③シーズン券につきましては、近隣市町ではシーズン券を設定していない市町が多いのが現状で、設定のある長沼町よりは高くなっています。しかし、指定管理者では、割安な回数券を発行し利用者拡大に向け努力しているところです。

14 行財政改革プランでは、諸税の税率改正が予定されており、町民負担が強いられることから、職員の給与削減についても25年度以降続けるべきである。

(回答) 諸税の改定については、No.12で記述したとおり、厳しい経済状況に配慮し、改定時期をさらに1年延期したところであります。

ご意見にある職員給与削減については、職員の協力を得ながら、平成20年度より一律10%の削減を行ってきたところです。

この削減は、平成20年度から平成24年度まで5年間の改革事項として行革プランに計上しているもので、その削減総額は3億5千万円となる見込みです。

現在の計画では、予定どおり平成24年度をもって、職員給与の削減は終了することとしておりますが、平成25年度以降については、今後の経済動向や町財政状況を踏まえながら判断してまいりたいと考えております。

15 「王子の森」「博物館」等は今後どうなるのか。地域の宝を大切にしたい。

(回答) 本町の宝でありました「王子製紙森林博物館」は、平成22年3月31日、54年の歴史に幕を閉じました。

町としましても、四季折々の素晴らしい景観を持つ「王子の森」は、栗山へ訪れ

る観光客の絶好のスポットであっただけに非常に残念でありました。

今後もこれまでと同様に、所有者であります王子製紙㈱と情報交換を重ね、できるだけ早い時期に活用策が決まるよう伝えてまいります

16 自治区構想について、農村部はまちの中と違い広範囲であり、連携して防災に取り組むのには困難である。もう少し、規模を縮小してはどうか。今回の震災を見ても、避難場所や仮設住宅なども各集落単位での対応となっている。

(回答) 自治区構想は、急激に進展する人口減少・少子高齢社会を見据え、防災対策をはじめ希薄化する地域コミュニティの再生・強化を図る取り組みであります。

栗山市街地においては、既に8つのまちづくり協議会（自治区）が設立され、すべての単位町内会が、この自治区構想に参加し、防災対策を中心とした取り組みが進められております。

農村部においては、地域を南・中・北に分け、これまで意見交換会を行ってきましたが、今回のご意見にあるように、広範囲での組織作り難しさを指摘されております。

このようなことから、当面は単位自治会における自主防災組織設置に向けた協議や活動を優先的に進めることにしたところであります。

単位自治会での協議や活動状況を踏まえ、今後も地域皆様のご意見をいただきながら、自治区の全町設置に向け、引き続き取り組んでまいります。

17 栗山町の将来に向かってのビジョンについて①人口減少が心配。栗山町の将来に向かっての方向性はどのように考えているのか。地方分権の時代であり、ビジョン等を打ち出して欲しい。②高齢化に伴い、1人暮らしのお年寄りに対する対策が見えてこないが。③栗山にとどまるような若い人が働ける職場が欲しい。

(回答)

①平成20年に、町民・議会・行政の総意で創り上げた町政の指針「第5次総合計画」において、「町の自然・歴史・文化が育んだ町民による、町民のための地域に根ざしたまちづくりの推進」をまちづくりの基本目標に据えております。

また、重点プロジェクトとして、

1. 「町民が主役」の地域自治の確立

2. 「誰もが住みたいまち」 栗山の実現

3. 「自然・文化・産業の連携」による栗山の創造の3点を掲げ、「ふるさととは栗山です」を合言葉に重点プロジェクトの推進を図ることとしております。

今、わが国は人口減少・少子高齢化など社会構造の激しい変化の渦中にあり、本町も例外ではなく、新しい社会構造を見据えたまちづくりと人口減に歯止めをかける効果的な施策の展開が求められています。

町では、これまで自治区設置や義務教育終了までの医療費助成をはじめとする子どもたちへの投資、住宅団地造成等による定住促進事業や積極的な企業誘致活動による雇用の場の確保、さらには基幹産業である農業等の振興対策など、新たな社会構造を見据えた施策を進めてまいりました。

非常に厳しい財政状況ではありますが、今後においても、しっかりとした将来想定を行いながら、時代と町民ニーズに的確に対応し、長期的視点に立ったメリハリのある施策を展開してまいります。

②これからの超高齢化社会を安心して迎え、将来に希望と生きがいを持って暮らしていくために、栗山町第5次総合計画等との整合性を図りながら、本年度策定を予定している『第5期栗山町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画』において実施する高齢者実態調査により現状を把握し、地域包括支援センター・社会福祉協議会等関係機関と連携を図りながら、多様なニーズを尊重したサービスの提供、いつまでも生きがいを持ち、人とのつながりをもった社会づくりのため高齢者の積極的社会参加の支援と『場』づくりの推進について取り組みを進めてまいります。

③新規就労希望者や新卒者の採用状況については、国全体の景気低迷により企業の採用数も2008年を境に急激に減少していることから、全国の自治体におきましては新たな雇用の場の確保として、積極的な企業誘致活動を展開しており、年々自治体間の誘致競争は一段と激しさを増しております。

こうした中、栗山町でも企業誘致活動の予算の増額を図るとともに低廉な土地、また立地条件の良さなどを全面的にアピールしながら、道内に関わらず関東、関西方面で積極的な誘致活動に取り組んできました。

これらの成果としましては、この2年間で栗山・鳩山工業団地内の誘致予定面積29

haのうち約9割に住宅産業、きのこ生産業、さらに旅行サービス業ほか合計5社の立地が実現し雇用の拡充が図られました。

今後も引き続き関係機関と緊密な連携のもと、残地への立地実現を図り一層、雇用の場の確保に努めてまいります。

18 町職員の給与を削減ばかりしていたら、優秀な人材が集まらないのではないか。
--

(回答) No.14でも記述しましたとおり、平成24年度をもって職員給与の削減は終了することとしております。職員採用については、本年、一般職2名、保健師1名、管理栄養士1名を採用し、職員年齢構成の平準化を図り、かつ、業務執行の強化を図っているところであります。

また、現職員に対しましては、平成21年度に策定しました「栗山町職員研修基本計画」に基づき、時代の流れに柔軟に対応できるよう、そして、質の高いきめ細やかな住民サービスを提供できるよう研修を行い、職員の育成を引き続き進めてまいります。